

(1) 2つの制度の関係や機能は、以下のような整理でよいか？  
 (水色の部分が今回「アウトリーチ支援・宅食事業」予算で拡充された部分との理解です。)

	自主事業 (直接子ども等へ支援する)	中間支援事業 (宅食団体等を支援する)
実施主体： 都道府県	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託又は補助先： 都道府県内で広域に活動する中間支援法人 (民間団体)</li> <li>補助率：国 2/3、都道府県 1/3</li> <li>補助単価案： 1都道府県 6千万円</li> </ul>	
※第4(2)の事業	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>自らこども宅食等を運営する</u> (4 (2) ③)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修等 (4 (2) ①) ※必須</li> <li>民間団体等への<u>こども宅食等の費用の助成</u>、ノウハウ提供や助言等 (4 (2) ②)</li> <li>食品・食材等の提供、広報、自治体への働きかけ等の支援 (4 (2) ④)</li> </ul>
実施主体： 市区町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託又は補助先： 民間団体</li> <li>補助率：国 2/3、市区町村 1/3</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援対象児童等の見守り活動 (来所・訪問) 補助基準額： 1か所当たり 10,021千円</li> <li>居宅訪問の場合、<u>巡回活動費強化 + 5,218千円 拡充</u> ※第4(1)の事業</li> </ul>	<p>この部分は もともと 「支援対象 児童等見守り 強化事業」</p>

(1) 今回、都道府県が主体の事業、市区町村が主体の事業、どちらも可能になることから、両者間の調整が必要になってくる。以下のようなパターンが想定されるが、留意事項などあるか？

	実施団体への研修事業や物資サポート等の伴走支援のみで、 都道府県の予算で、対家庭・子ども支援を行わない	都道府県の予算で、対家庭・子ども支援を行う (中間支援法人経由による市区町村団体への資金助成を通じて実施する場合や、中間支援法人が自ら支援を行う場合)
市区町村が既に見守り強化事業(アウトリーチ型・宅食)を実施している	<b>パターンA</b> 都道府県が市区町村の状況を把握した上で、その情報を県域中間支援法人と連携する必要がある	<b>パターンC</b> 都道府県レイヤーと、市区町村レイヤーで、それぞれ支援活動が行われるため、 <b>県内の調整が最も複雑になる</b>
市区町村が見守り強化事業(アウトリーチ型・宅食)は <b>未実施・未導入</b> ※これから新たに始まる	<b>パターンB</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>「新たにどの市区町村で、どのような活動を行うか？」</li> <li>「都道府県と市区町村の役割分担をどのように整理するか？」</li> </ul> などを最初から設計できる	<b>パターンD</b> 左記の点に加え、 <ul style="list-style-type: none"> <li>「実際に活動を行う団体の活動費をどちらの予算(都道府県 or 市区町村)から負担するか？」</li> </ul> も設計時に重要なポイントになる

**(2) 官民・官官・民民それぞれで、より複雑な連携が必要となる場合はどうか？**

例① 要支援家庭の情報を、市町村・都道府県・『県域中間支援団体』の間でどのように共有していきけるか？

例② (※県レベルと市町村レベルで、重複支援が可能な場合、) 同一の家庭に対し複数の団体が同じ家庭に支援を行う場合、当該自治体内でどのように家庭の情報を共有しよりよい支援につなげるか。

例③ 市町村との間では、委託や補助の関係が無い『県域中間支援法人からの資金助成により活動している団体』との間で、どのように共有していきけるか？

